

自衛消防訓練 実施マニュアル



札幌市消防局

もくじ

自衛消防訓練実施マニュアルの活用方法	1
総合訓練	
・ 事前準備	2 - 3
・ 訓練の実施	4 - 5
部分訓練	
・ 通報訓練（部分訓練）	6 - 7
・ 消火訓練（部分訓練）	8 - 9
・ 避難訓練（部分訓練）	10 - 11
防火管理体制を充実・強化するために	12 - 13
訓練シナリオシート	14
119番通報メモ	15

登場人物



防火管理者



通報連絡担当



初期消火担当



避難誘導担当

自衛消防訓練実施マニュアルの活用方法

- このマニュアルは、防火管理に係る消防計画に基づく訓練(以下「自衛消防訓練」という。)の実施における標準的な実施方法を示すことを目的としております。
- 自衛消防訓練は、消防法令において「防火管理上必要な業務」の一つとして位置付けられており、消防計画に基づき定期的な実施が必要です。
- それぞれの建物に応じた火災の危険性を把握し、より実践的かつ効果的な自衛消防訓練を実施し、防火管理体制の充実・強化を目指してください。



「自衛消防訓練通報書」の届出

※消防法施行規則第3条第11項に基づく訓練実施前の通報となります。

- 以下の建物は訓練実施前に届出が必要です。※実施結果の届出は必要ありません。

対象となる用途	訓練実施内容
消防法施行令別表第一(1)項から(4)項まで、(5)項イ、(6)項、(9)項イ、(16)項イ又は(16の2)項に該当するもの	消火訓練及び避難訓練

- 届出先は建物の所在する区の消防署予防課です。※Eメールでも届出が可能です。

→札幌市申請書・届出書ダウンロードサービスに書式を掲載しております。



札幌市申請書・届出書ダウンロード

検索

自衛消防訓練通報書

(あて先) 札幌市 消防署長		年 月 日	
		(概括) 防火管理者・(概括) 防災管理者 職・氏名 _____ 電話番号 _____	
消防計画に基づき、自衛消防訓練を実施しますので、通報します。			
防火対象物所在地	札幌市 区	事業所等の名称	
防火対象物名称		年 月 日	時 分
実施計画	規模	<input type="checkbox"/> 消防計画に基づき、防火(防災)管理者が行う訓練 <input type="checkbox"/> 全体についての消防計画に基づき、概括防火(防災)管理者が行う訓練	参加人数
	内容	防火 <input type="checkbox"/> 部分訓練(<input type="checkbox"/> 通報訓練 <input type="checkbox"/> 消火訓練 <input type="checkbox"/> 避難訓練) <input type="checkbox"/> 総合訓練(火災を想定し、通報・消火・避難を連携して行う訓練) 防災 <input type="checkbox"/> 地震災害等に係る避難訓練	名
	要望事項	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 職員出向 ※業務の状況により、ご希望に添えない場合があります。 <input type="checkbox"/> その他(_____)	
実施結果	所見、反省点等 _____		
※本通報書の写しを保管するとともに、訓練実施後記入願います。			
消防署使用欄			
敷地番号	<input type="checkbox"/> 対応事項なし <input type="checkbox"/> 職員出向調整済み <input type="checkbox"/> その他(_____)		
係長 係			
受付欄	経過欄		
備考 1 本枠内に必要事項を記載してください。 2 訓練を実施できなかった場合は本通報書を提出した消防署へその旨を連絡願います。 3 通報訓練において、「119番回線への実通報」はご遠慮下さい。			

事前準備（総合訓練）

「訓練想定図面」と「訓練シナリオ」を作成し、訓練実施に向けた準備をしましょう。

STEP 1

「訓練想定図面」の作成

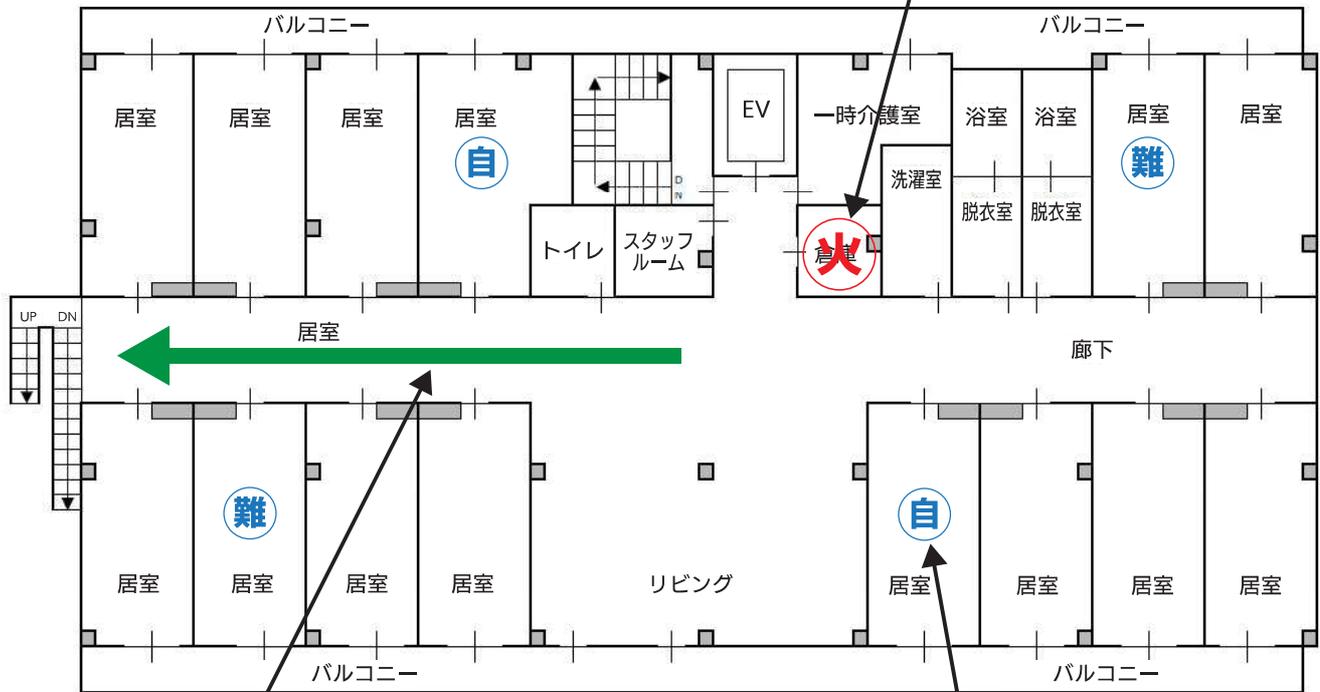
建物の図面を用意し、「訓練想定図面」を作成しましょう。
※図面がない場合は、手書きによる簡易的な図面でも構いません。

〈作成例〉

～社会福祉施設の場合～

出火箇所

「火」と記載します。



避難経路

出火箇所や避難誘導が必要な人員に応じた避難経路を確認し、「矢印」を記載します。

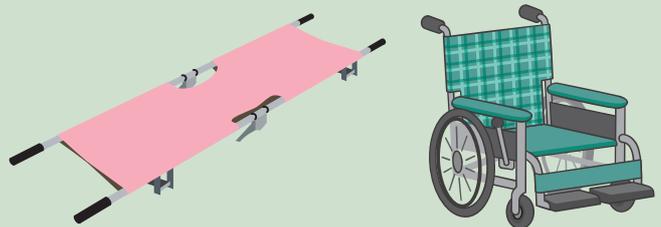


避難誘導が必要な人員

「自」・・・自力避難可能

「難」・・・自力避難困難

など、入居者・利用者の能力に応じて記載します。



STEP 2

「訓練シナリオ」の作成

火災発生から消防隊到着までの状況に応じた各担当の行動を整理します。
※P14「訓練シナリオシート」をご活用ください。

通報連絡担当	初期消火担当	避難誘導担当	備考
1階事務室で待機	1階事務室で待機	1階事務室で待機	
状況① 火災発生 自動火災報知設備のベル鳴動			
初期消火担当から指示を受けて119番通報実施	受信機で出火箇所確認 出火箇所へ 2階休憩室で火災発見 通報・避難を指示 初期消火実施	初期消火担当から指示を受けて2階各居室の避難誘導開始	消防役（指令管制員）は〇〇さん
状況② 初期消火失敗・2階に煙流入			
館内放送実施	ドアを閉鎖し退避 避難誘導担当と2階の避難誘導開始	2階の避難誘導完了次第 1階避難誘導開始	2階 自力避難可能は3人 自力避難困難は1人
状況③ 1階に煙流入			
初期消火担当・避難誘導担当と1階避難誘導	1階避難誘導	1階避難誘導	1階 自力避難可能は1人 自力避難困難は2人
状況④ 消防隊到着			
消防隊へ情報伝達	避難完了 人員確認し情報伝達	避難完了 人員確認し 情報伝達	消防隊役は〇〇さん



訓練想定や実施方法は、建物形態や訓練参加者に応じて検討しましょう。

- 訓練想定(例)**
- ・火災発生の可能性が高い場所から出火した想定による訓練
 - ・火災が発生した場合、被害の拡大が大きい場所から出火した想定による訓練
- 実施方法(例)**
- ・あらかじめ定めた訓練シナリオにより基本行動を確認する訓練
 - ・シナリオ非揭示型（訓練参加者に想定を非公開とする）訓練

訓練の実施（総合訓練）

火災を想定し、通報・消火・避難を連携して行う訓練を実施しましょう。

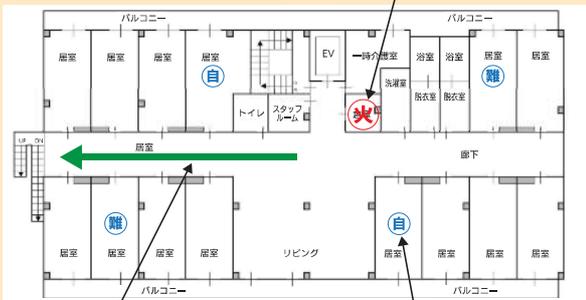
訓練実施前

● 事前準備（P2-3 参照）

「訓練想定図面」と「訓練シナリオ」を作成し、訓練参加者へ周知します。

〈作成例〉

～社会福祉施設の場合～



避難経路

出火箇所や避難誘導が必要な人員に応じた避難経路を確認し、「矢印」を記載します。



避難誘導が必要な人員

「Ⓜ」・・・自力避難可能
「Ⓝ」・・・自力避難困難
など、入居者・利用者の能力に応じて記載します。



訓練開始

火災発生現場の確認

通報連絡（P6-7 参照）



初期消火（P8-9 参照）



避難誘導（P10-11 参照）



建物内周知・情報整理



消防隊への情報伝達



安全区画の形成



訓練終了

訓練実施後

● 実施結果の振り返り (P12-13 参照)

- ・ 防火管理者を中心に、訓練参加者の対応行動について検討を行います。
- ・ 必要に応じて消防計画の内容について見直しを行います。

第 1 4 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務	
自衛消防隊長 職：〇〇部長 氏：〇〇〇〇	通報連絡担当 職：〇〇部長 氏：〇〇〇〇 (1) 非常ベル、放送設備等を使って事業所内に知らせる。 (2) 消防機関（119番）に通報する。
	初期消火担当 職：〇〇部長 氏：〇〇〇〇 (1) 消火器を使用して初期消火をする。 (2) 屋内消火栓を使用して初期消火をする。
	避難誘導担当 職：〇〇部長 氏：〇〇〇〇 (1) 出火した階を優先して避難口を開放し、避難誘導をする。 (2) 避難器具を使用できる状態にする。
	応急救護担当 職：〇〇部長 氏：〇〇〇〇 (1) 負傷者に対して応急救護を施す。 (2) 負傷者の氏名、負傷程度などを記録するとともに救急隊との連携を図る。

通報訓練（部分訓練）

火災が発生してから消防機関へ通報を実施するまでの方法を身につけましょう。

STEP 1

火災発見時の対応を確認

直接火災を発見した場合の対応や自動火災報知設備が作動した場合の対応方法などを確認しましょう。

従業員等が火災を発見した場合

①火災を発見、大声で周知



②自ら119番通報を実施又は他の従業員等に依頼

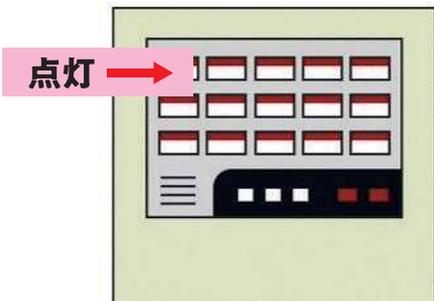


or

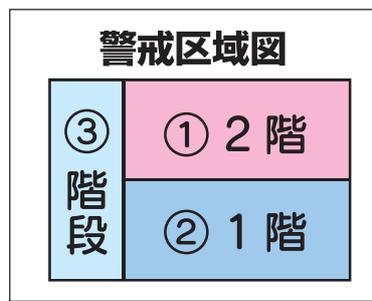


自動火災報知設備により火災を覚知した場合

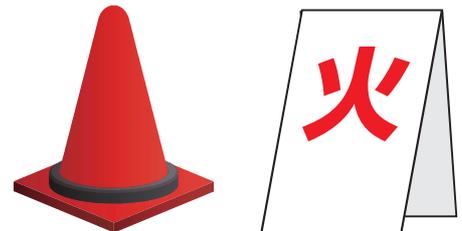
①受信機で火災場所を確認
(訓練では付箋を貼ります)



②警戒区域図と照合し、
場所の詳細を確認

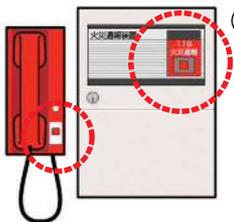


③火災を確認後、119番通報を実施又は他の従業員に依頼しましょう。



※火災発生場所には、赤いセーフティコーンや「火」と書いた紙を置きましょう。

火災通報装置での通報要領



①火災通報装置又は火災通報専用電話機の火災通報ボタンを押すと自動で通報されます。

※自動火災報知設備と連動している場合は、自動火災報知設備の鳴動により自動で消防機関に通報されます。

②録音メッセージが消防機関に通報されます。

「メッセージ例:ピ、ピ、ピ、火事です。火事です。こちらは〇〇区…」

③消防機関からの折り返しに
応答します。

※身の危険を感じたら無理に応答せず避難してください。



STEP 2

通報訓練の実施

「通報者役」と「消防役」に分かれて訓練を実施しましょう。

119番通報要領

※訓練時実際に119番回線を使用することはお控えください。

訓練開始

「119番消防です。火事ですか、救急車ですか。」

「火事です。」

「住所はどこですか。」「わからなければ目標となる建物がありますか。」

「札幌市●区●●■条■丁目■番■号(住所)、●●(建物名称)です。」

「その(建物名称)は何階建てですか。燃えているところは何階ですか。」

「●●階建ての●●階が燃えています。」

「何が燃えているかわかりますか。」

「●●が燃えています。」

「建物(店舗)内の人数、けが人や逃げ遅れている人はいますか。」

「建物全体で●人ほど。●階には●人いますが避難可能です。」

「あなたのお名前教えてください。」

「●● ●●です。」

「わかりました。すぐいきますので、避難をして待っていてください。」

訓練終了

- 身の危険を感じたら避難を優先しましょう。
- 建物の規模や状況に応じて質問の順番や内容がかわりますが、一つずつ質問しますので落ち着いて回答しましょう。
- 他の店舗数や入居世帯数などを事前に把握しておくことで、消防隊の素早い消火・救助活動につながります。
- 自動火災報知設備の受信機付近に119番通報メモ(P15)の掲示をおすすめします。



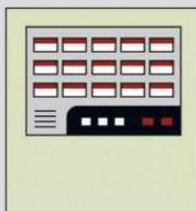
通報者役



消防役
(指令管制員)



Point



消火訓練（部分訓練）

消火設備（消火器や屋内消火栓設備など）を使った消火方法を身につけましょう。

STEP 1

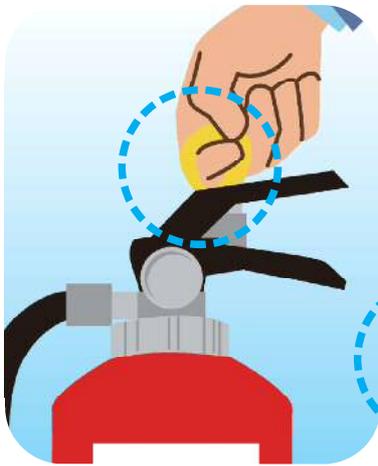
消火設備の取扱手順を確認

基本的な操作方法や設置位置を確認しましょう。

消火器の操作方法

消火器に表示されている操作方法を確認します。

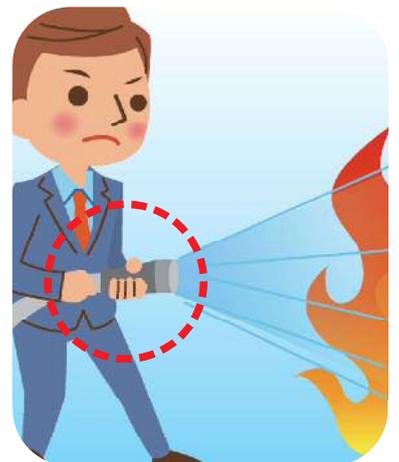
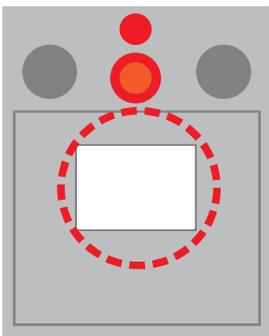
- ①黄色い栓を引き抜く ②先端をしっかり握る ③レバーを握り、放射！



屋内消火栓の操作方法（一人操作用）※二人操作用もあります。

屋内消火栓箱に表示されている操作方法を確認します。

- ①バルブを開放 ②出火箇所へ延長 ③コックを開き、放水！



STEP 2

消火訓練の実施

訓練用消火器を使用した訓練 又は シミュレーション訓練（建物に設置されている消火設備の使用手順を確認）を実施しましょう。

- 訓練用消火器を使用する場合、各消防署から貸出しが可能です。
お近くの消防署にご相談ください。
- 設置されている消火設備を活用した訓練を実施する場合は、消火設備の点検を依頼している消防設備業者へご相談ください。



- 「火事だー！」と周囲に火災の発生を大声で知らせましょう。
- 必ず退路を確保し、低い姿勢で燃焼物に近づきすぎないようにしましょう。
- ホースやノズルを離すと水の圧力により、ホースが暴れて危険ですのでしっかり持ちましょう。
- 消火器の場合、消火できるのは「天井に火が燃え移る前まで」が目安です。
- レバーが固くて握れない場合は、消火器を置き、レバーに体重を乗せてから握る方法も有効です。

避難訓練（部分訓練）

火災が発生した場合の避難方法と避難誘導の要領を身につけましょう。

STEP

1

避難経路や避難方法を確認

避難経路を確認し、避難時の注意点について確認しましょう。

- ①建物の避難経路及び誘導灯を確認しましょう。



通路誘導灯(避難方向がわかる)



避難口誘導灯(避難口がわかる)

- ②火災が発生した場合はエレベーターを使わず、必ず階段を使いましょう。



- ③防火戸は煙の流入や延焼拡大を防ぐ役割を果たします。火災発生時、有効に閉鎖されるように支障となる物品などがいないか確認しましょう。



避難誘導要領

- ①火災が発生したことを建物利用者に伝えます。放送設備があれば有効に活用しましょう。



- ②避難誘導を行います。曲がり角や建物出口で実施すると有効です。



- ③逃げ遅れやケガ人の確認を行います。



STEP 2

避難訓練の実施

入居者や建物利用者を避難誘導しましょう。



- 避難誘導時に有効となる放送設備や拡声器の使用方法や設置場所を確認しましょう。
- 一度屋外に避難したら、建物内に戻らないようにしましょう。
- 避難誘導後は、逃げ遅れ、ケガ人を確認し、駆け付けた消防隊に情報伝達を行いましょう。
- 建物の用途や規模に特化したマニュアルが定められています。必要に応じてご活用ください。

自力避難困難な者が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアルリーフレット

外国人来訪者や障害者等が利用する施設における災害情報の伝達及び避難誘導に関するガイドラインリーフレット

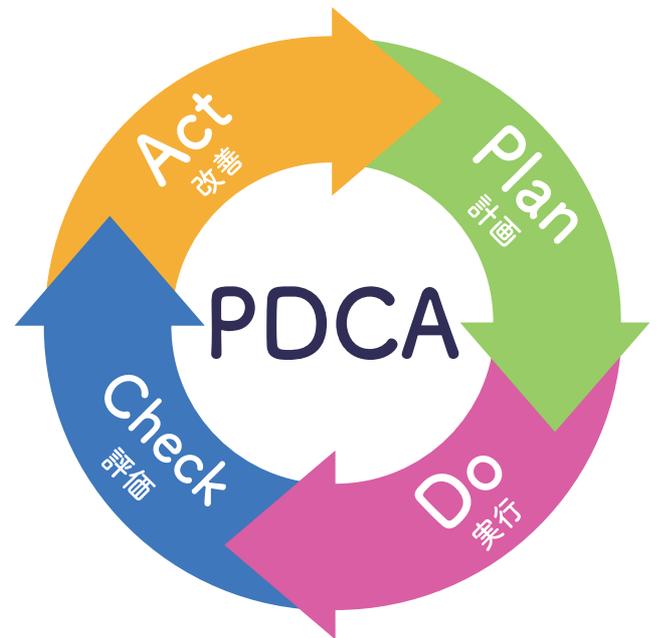


出典：総務省消防庁HP(<https://www.fdma.go.jp/>)

防火管理体制を充実・強化するために 訓練の「振り返り」と「繰り返し」

訓練の「振り返り」

- 訓練実施後、訓練参加者の間で、課題や改善点を発見し、次回の訓練に取り入れることで、防火管理体制を強化していくことが大切です。
- 防火管理者を中心に課題を抽出し、改善策をみつけ、次回以降の訓練実施に繋げることが大切です。



訓練の「繰り返し」

- 自衛消防訓練の「定期的な実施」は、消防法令上義務付けられています。
- 火災が発生した場合、不安や焦りなどから、正常な判断力が失われることが想定されます。
- 本マニュアルを最大限活用し、繰り返し訓練を行うことにより防火管理体制の充実化を目指しましょう。

消防計画の見直し

●人事異動時だけでなく、訓練実施後も消防計画の見直しを検討しましょう。

第 1 4 自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務

自衛消防隊長 職：〇〇部長 氏名：〇〇〇〇	通報連絡担当 職：〇〇課長 氏名：〇〇〇〇	(1) 非常ベル、放送設備等を使って事業所内に知らせる。 (2) 消防機関（119番）に通報する。
	初期消火担当 職：〇〇課長 氏名：〇〇〇〇	(1) 消火器を使用して初期消火をする。 (2) 屋内消火栓を使用して初期消火をする。
	避難誘導担当 職：〇〇課長 氏名：〇〇〇〇	(1) 出火した階を優先して避難口を開放し、避難誘導をする。 (2) 避難器具を使用できる状態にする。
	応急救護担当 職：〇〇課長 氏名：〇〇〇〇	(1) 負傷者に対して応急救護を施す。 (2) 負傷者の氏名、負傷程度などを記録するとともに救急隊との連携を図る。

第 1 5 防火管理業務の一部委託について【委託している・委託していない】

防火管理に関する業務の一部を、別表3のとおりに委託する。

消防計画で定めている自衛消防隊の編成及び火災発生時の任務です。
 訓練を実施してみて、事業所の構造や勤務形態が消防計画で定めている任務にそぐわない場合などは、任務の変更や担当の変更を検討してみましょう。

消防計画で定めている防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施時期です。
 ここで定めた実施時期に実施できていない場合や訓練参加者が少なかった場合などは、実施時期の変更や実施回数を増やすことを検討しましょう。

第 1 0 防火・防災教育及び自衛消防訓練

防火・防災教育及び訓練の実施時期、回数

教育・訓練	実施時期（回数）	
防火・防災教育	採用時（年〇回）	新入社員
	適時（年〇回）	正社員
	採用時（年〇回）	派遣社員等
自衛消防訓練	おおむね〇月、〇月	消火訓練、避難訓練
	おおむね〇月、〇月	通報訓練
	おおむね〇月	

防火・防災教育及び自衛消防訓練の実施時期について記載してください。また、従業員等への防災教育は、災害を未然に防ぐとともに、災害が発生した際の被害を最小限にするためにとても重要なことです。設定した実施時期・回数にとらわれず、さまざまな機会を活用して日頃から防火・防災教育を実施してください。

特定防火対象物は、年に2回以上の消火訓練及び避難訓練の実施が義務付けられています。また、特定防火対象物以外でも年に1回など定期的に訓練を実施してください。

訓練シナリオシート

〈キトリ線〉

訓練シナリオシート

通報連絡担当	初期消火担当	避難誘導担当	備考

119 番通報メモ

〈キリトリ線〉

119 番通報メモ

火事ですか？ 救急車ですか？



住所はどこですか？

〈住 所〉

札幌市 区

〈建 物 名 称〉

(階建て)

〈テナント名称〉

(階部分)



火災の状況や建物利用者の状況などを指令管制員が質問します

いち早く住所を伝えましょう

聞かれた質問に対し、簡潔に答えましょう
(指令管制員の声に耳を傾けましょう)





札幌市内の各消防署連絡先

中央消防署予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目
TEL.011-215-2120 FAX.011-271-0627
chuo-boukasuishin@city.sapporo.jp

豊平消防署予防課

〒062-0051 札幌市豊平区月寒東1条8丁目
TEL.011-852-2100 FAX.011-271-0690
toyohira-boukasuishin@city.sapporo.jp

北消防署予防課

〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目
TEL.011-737-2100 FAX.011-271-0636
kita-boukasuishin@city.sapporo.jp

清田消防署予防課

〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目
TEL.011-883-2100 FAX.011-271-0629
kiyota-boukasuishin@city.sapporo.jp

東消防署予防課

〒065-0024 札幌市東区北24条東17丁目
TEL.011-781-2100 FAX.011-271-0673
higashi-boukasuishin@city.sapporo.jp

南消防署予防課

〒005-0012 札幌市南区真駒内上町5丁目
TEL.011-581-2100 FAX.011-271-0748
minami-boukasuishin@city.sapporo.jp

白石消防署予防課

〒003-0023 札幌市白石区南郷通6丁目北
TEL.011-861-2100 FAX.011-271-0627
shiroishi-boukasuishin@city.sapporo.jp

西消防署予防課

〒063-0830 札幌市西区発寒10条4丁目
TEL.011-667-2100 FAX.011-271-0752
nishi-boukasuishin@city.sapporo.jp

厚別消防署予防課

〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目
TEL.011-892-2100 FAX.011-271-0686
atsubetsu-boukasuishin@city.sapporo.jp

手稲消防署予防課

〒006-0022 札幌市手稲区手稲本町2条5丁目
TEL.011-681-2100 FAX.011-271-0756
teine-boukasuishin@city.sapporo.jp